

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯南町 (32386)
地域名 (地域内農業集落名)	下来島 (保賀、松本中部、松本西部、川尻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	71.10 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.10 ha
② 田の面積	70.88 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.22 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.20 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・保賀地区では後継者不足の課題を解消するために、平成28年度に農地中間管理機構を活用して地区外の認定農業者である「担い手3」に農地集積を行い耕作放棄地の防止に努めている。一部農地について所有者の意向で中山間直接支払交付金対象農地から除外した農地があり、現在「担い手1」が細目書登録しているが、実情は耕作できておらず、近隣農家が草刈りして耕作放棄を防止している。「担い手3」とともに農作業している作業員の高齢化が進んでいるのが今後の懸案事項となっている。(保賀)

・地域内はほぼ個人経営者と集落営農組合(任意団体)が水稻を生産している。それ以外は地域外の法人と個人がそば、水稻を作付けしている。集落の高齢化が進んできており今後の営農に支障をきたすことが考えられる。唯一の集落営農組合も高齢化が進み作業員の確保が今後心配される。(松本中部)

・松本西部では高齢化が進み、今後の営農に支障をきたすことが考えられる。営農従事者の確保が課題となる。(松本西部)

・農事組合法人が川尻地区のほぼ全域の農地を集約しており、水稻(主食用及びWCS)や甘藷を生産している。以前から畜産(黒毛和牛繁殖経営)が盛んな地域で、新たな和牛繁殖農家が参入した。(川尻)

・耕地が点在しているため作業効率が悪く、隣接する山林の管理不足から鳥獣被害が発生している。(川尻)

・農業外就労者が多く、農事組合法人の作業従事者が不足している。(川尻)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・耕作については「担い手3」に利用権設定を行って耕作を維持しているが、一方で「担い手3」は受託面積の増加によって草刈り作業や水路の水管理などに苦慮しておられる。このため、「担い手3」との話し合いによって、可能な限り作業委託している水田については地区内の所有者が草刈りや水路の水管理を担うなどして、「担い手3」の雇用しておられる作業員の高齢化などの課題解決につなげるなど、連携協力して農地保全、耕作放棄地の防止に努めていきたい。(保賀)
- ・新たな担い手の確保が急務であるが現状は、困難であるため既存の企業(異業)の農業分野への進出を促し農閑期の仕事を確保したうえで集落営農組合から企業(法人)へ経営体に移行する体制を構築する。新しい経営体の経営方針にもよるが比較的機械化された水稻、そば、大豆を主要作物とする。(松本中部)
- ・担い手不足が懸念されるが、法人を立ち上げ地域外からも栽培従事者を確保し農地保全に努めていきたい。現状は水稻中心の作付けであるが畑作(大豆、そば等)も今後検討していきたい。(松本西部)
- ・水稻はWCS生産を中心におき、耕畜連携による地域循環を目指す。(川尻)
- ・甘藷(シルクスweet・紅はるか)を中心に、甘さを追求した栽培によりブランド化を図る。(川尻)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・耕作放棄地が発生しそうな場合は、認定農業者である「担い手3」への農地集積によって農用地の効率的な利用を推進する。(保賀)
- ・耕作が出来なくなった農地から集落営農組合または企業に集約して農地の保全に務める。(松本中部)
- ・法人を立ち上げるにより耕作放棄地が発生しそうな場合、法人で引き受けるか、作業受託して農地を守るよう努める。(松本西部)
- ・農事組合法人への農地の集積を既に行っており、集落内農地の保全に努める。(川尻)

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	69	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・すでに認定農業者である「担い手3」への農地集積を進めており、引き続き農地の集団化に努める。(保賀)
- ・10年後の目標として50%の集約を図る。(松本中部)
- ・一部「担い手3」への農地集積を進めており、また法人の立ち上げにより集約に努める。(松本西部)
- ・農事組合法人への農地の集積を既に行っており、集落内農地の保全に努める。(川尻)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 ・農地所有者と認定農業者との話し合いによって、両者が連携協力して農地集積、集団化に取り組む。(保賀) ・集落営農組合、農業委員会、島根農業振興公社等関係機関と調整し団地面積の維持に努める。(松本中部) ・農地所有者と法人との話し合いにより連携協力し、集積、集団化に取り組んでいく。(松本西部) ・農事組合法人が、農業委員会やしまね農業振興公社等の関係機関と調整し、団地面積の維持に努める。(川尻)
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・すでに農地中間管理機構による集積を進めており、今後も耕作放棄地が出ないように農地中間管理機構を経由して耕作放棄の防止に努める。(保賀) ・令和8年度以降(令和8年まで現契約が有効)農地中間管理機構を通じて貸借契約を結ぶ。(松本中部) ・一部農地中間管理機構による集積をしており、今後も活用していきたい。(松本西部) ・農地の貸借は、農地中間管理機構を通じて行っており、今後も農地中間管理機構を通じて行う。(川尻)
(3)基盤整備事業への取組 ・保賀地区中山間直接支払制度によって、老朽化した水路農道、農地などの軽微な修繕を進め、効率的に作業できるよう基盤整備に取り組む。(保賀) ・老朽化している施設の改修を進めるとともに大規模経営に対応できる面積や法面傾斜の修正を基本とする基盤性を実施する。(松本中部) ・加田地区は令和6年度で基盤整備事業において農地整備を行った。他地区は今後検討していく。(松本西部) ・新農構による基盤整備から40年以上経過し施設の老朽化が著しい。山間地の農地こそ、今後の担い手不足に対処するため大規模後への基盤整備が必要になる。(川尻)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・基本的には「担い手3」との連携協力によって地区内の農地を守る方針だが、「担い手3」の雇用する作業員の高齢化など課題解決のために地区内の若手などが可能な限り協力するなどして対応したい。(保賀) ・関係機関と連携して新規就農者、農地所有者の親族等U、Iターン者の確保を行うとともに地域内の企業に農業分野への進出ができるように条件整備を行う。(松本中部) ・法人の立ち上げを足掛かりに関係機関と連携して地域外従事者を確保していきたい。(松本西部) ・関係機関と連携し、新たな担い手を募集する。農地の幹旋、技術的指導等支援体制を構築し、相談から定着まで切れ目のない支援を行う。(川尻)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・飯南町地域づくり協同組合へ加盟し、派遣就労を求めている。(川尻)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

- ・電柵やワイヤーメッシュにより適宜、鳥獣被害防止対策に取り組む。(保賀・松本西部)
- ・当地区は中山間地域にあり鳥獣害の被害に合いやすい地形でありワイヤーメッシュによる防止策を行い補助として電気柵設置し被害防止に取り組んでいる。(松本中部)

②有機・減農薬・減肥料

- ・現時点でも減肥料に取り組んでいるが今後減農薬にも取り組み特別栽培米として規模を拡大したい。(松本中部)

⑨耕畜連携等

- ・新たな若い畜産経営者(和牛繁殖多頭経営)の地域内への定着により、堆肥の地域内農地への還元、WCS生産による自給粗飼料の確保に努め、共栄の関係を構築する。(川尻)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		51.76 ha	0.00 ha		52.96 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	担い手1	水稲、そば	1.10 ha	0.00 ha	水稲、そば	1.10 ha	0.00 ha	1	
2	認農	担い手2	水稲、いも等	12.61 ha	0.00 ha	水稲、いも等	12.61 ha	0.00 ha	2	
3	認農	担い手3	水稲、そば	18.00 ha	0.00 ha	水稲、そば	18.00 ha	0.00 ha	3	
4	認農	担い手4	水稲	6.34 ha	0.00 ha	水稲	6.34 ha	0.00 ha	4	
5	利用者	担い手5	水稲	0.30 ha	0.00 ha	水稲	0.30 ha	0.00 ha	5	
6	利用者	担い手6	水稲	1.36 ha	0.00 ha	水稲	1.36 ha	0.00 ha	6	
7	利用者	担い手7	野菜	0.03 ha	0.00 ha	野菜	0.03 ha	0.00 ha	7	
8	利用者	担い手8	野菜	0.04 ha	0.00 ha	野菜	0.04 ha	0.00 ha	8	
9	利用者	担い手9	—	0.00 ha	0.00 ha	野菜	0.01 ha	0.00 ha	9	
10	利用者	担い手10	野菜	0.08 ha	0.00 ha	野菜	0.08 ha	0.00 ha	10	
11	利用者	担い手11	水稲、大豆	0.63 ha	0.00 ha	水稲、大豆	0.63 ha	0.00 ha	11	
12	利用者	担い手12	水稲、野菜	0.64 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.64 ha	0.00 ha	12	
13	利用者	担い手13	水稲、野菜	0.94 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.94 ha	0.00 ha	13	
14	利用者	担い手14	水稲、野菜	0.50 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.50 ha	0.00 ha	14	
15	利用者	担い手15	果樹	0.03 ha	0.00 ha	果樹	0.03 ha	0.00 ha	15	
16	利用者	担い手16	水稲、野菜	1.12 ha	0.00 ha	水稲、野菜	1.12 ha	0.00 ha	16	
17	利用者	担い手17	水稲	0.92 ha	0.00 ha	水稲	0.92 ha	0.00 ha	17	
18	利用者	担い手18	水稲、野菜	0.62 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.62 ha	0.00 ha	18	
19	利用者	担い手19	水稲、野菜	0.91 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.91 ha	0.00 ha	19	
20	利用者	担い手20	水稲、果樹等	0.87 ha	0.00 ha	水稲、果樹等	0.87 ha	0.00 ha	20	
21	利用者	担い手21	水稲	0.54 ha	0.00 ha	水稲	0.54 ha	0.00 ha	21	
22	利用者	担い手22	水稲	0.61 ha	0.00 ha	水稲	0.61 ha	0.00 ha	22	
23	利用者	担い手23	水稲、野菜	1.50 ha	0.00 ha	水稲、野菜	1.50 ha	0.00 ha	23	
24	利用者	担い手24	—	0.00 ha	0.00 ha	野菜	0.66 ha	0.00 ha	24	
25	利用者	担い手25	—	0.00 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.53 ha	0.00 ha	25	
26	利用者	担い手26	水稲、牧草	1.16 ha	0.00 ha	水稲、牧草	1.16 ha	0.00 ha	26	
27	利用者	担い手27	自己保全管理	0.06 ha	0.00 ha	自己保全管理	0.06 ha	0.00 ha	27	
28	利用者	担い手28	自己保全管理	0.09 ha	0.00 ha	自己保全管理	0.09 ha	0.00 ha	28	
29	利用者	担い手29	自己保全管理	0.04 ha	0.00 ha	自己保全管理	0.04 ha	0.00 ha	29	
30	利用者	担い手30	水稲、野菜	0.72 ha	0.00 ha	水稲、野菜	0.72 ha	0.00 ha	30	